

総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会  
分野別推進戦略総合P T  
環境P T会合（第12回）

平成23年2月21日

内閣府 総合科学技術会議事務局

午後3時00分 開会

○村上参事官 それでは、定刻になりましたので、ただいまより総合科学技術会議基本政策専門調査会環境プロジェクトチーム第12回会合を開催します。

まず、初めに、相澤議員よりごあいさつをいただきます。

よろしく申し上げます。

○相澤議員 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

この前、第3期の中間フォローアップをお願いしたのがつい最近のように思いますが、急遽、第3期の全体の総括的フォローアップをお願いすることになりました。

これは、第4期の科学技術基本計画が、現在、最終答申の形で総合科学技術会議の決定を得ておりますので、間もなく基本計画として閣議決定される運びになります。したがって、予定どおりですと、本年の4月1日から第4期の基本計画がスタートします。そこで、第4期の基本計画を推進していくに当たって、第3期の総括的なフォローアップを終了しておく必要があります。大変短期間で皆様に大変な集中的ご努力をお願いせざるを得ないのでありますけれども、この期間に総括的フォローアップを行うことになりました。

既に、詳細につきましては事務局のほうからご案内が行っているかと思えます。いろいろとコメントを求めて既にお願ひしているところだと思えますが、本日この会議からしばらくの間、そのまとめにご尽力いただきたいと思えます。

この全体の会議を開催するのは、本日と、次の会が3月3日でございますので、3月3日にすべてをまとめることになります。その後で総合PTが行われますので、そこで各分野のPTからの報告がまとめられて、全体のフォローアップが終了いたします。

この会議の席上で十分にご意見をいただけなかった場合には、メール等でのやりとりも参考にさせていただきたいというふうに思います。

さらに、本日の議事には、この第3期の分野別フォローアップとは別に、地球観測のフォローアップについてもご検討いただくことになっております。この点につきましては、本日の議事で進められる時間が難しいのかもしれませんが、その場合には、次回のPTで扱うという形にさせていただきます。

それでは、本日のこの分野別のフォローアップでは積極的にご発言いただくようお願いいたしまして、私からのあいさつといたします。

○村上参事官 ありがとうございます。

本日ご欠席の委員は、白石議員、安井委員、笹之内委員、細田委員、鷲谷委員でございます。

この会議は公開で、資料、議事録はホームページに掲載されます。

まず、議事に入る前に資料の確認をいたします。

○事務局 事務局でございます。

まず、議事次第をごらんください。議事次第の下半分に資料一覧がございます。

議事次第の次に、P Tの「メンバリスト」がございます。

次に座席表がございます。当方のミスで、鈴木委員のお名前を入れ忘れておりますけれども、どうぞお許しください。

資料一覧に戻ります。配布資料1番、前回のP Tの議事録でございます。

配布資料2番、『第3期「分野別推進戦略」総括的フォローアップの実施方針について』でございます。

配布資料3番、「環境分野 フォローアップ スケジュール表」でございます。

配布資料4番、「環境分野 フォローアップ 本文（素案）」でございます。

配布資料5番、『「平成22年度の我が国における地球観測実施計画」のフォローアップについて』でございます。

続いて、机上配付資料について説明申し上げます。

机上資料1番、「フォローアップの論点整理」でございます。

机上資料2番、「P T委員からの意見」でございます。机上資料2は追加分もございますのでご確認ください。

机上資料3番、「環境分野 各省提出施策俯瞰図」でございます。

机上資料4番、「環境分野 各省提出資料」でございます。

それから、参考資料といたしまして、「科学技術に関する基本政策について」、これは第4期の答申に当たるものですが、これが、1冊、テーブルでございます。

最後に、いつものブルーのファイルを机上に配布しております。第3期基本計画や、環境分野の分野別推進戦略を抜粋したものなどがこの中に入っております。

資料は以上でございます。

○村上参事官 不足等がございましたら、事務局のほうまでご連絡ください。

次に、本会合の司会進行の指名を相澤座長からお願いします。

○相澤議員 それでは、本会議の司会進行は、座長補佐の琉球大学、小池勲夫先生にお願いいたします。

どうぞよろしくお願いたします。

○村上参事官 小池先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、今後の進行を小池座長補佐にお願ひします。

○小池委員 それでは、初めに、前回の議事録の確認をさせていただきたいと思ひます。

配布資料1のとおりで、これに関しては、先生方の発言の箇所に関しては既に確認がとれているということですので、議事録として確認させていただきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、早速議題に入りたいと思ひます。

議題1、最初の議題は第3期分野別推進戦略の総括的フォローアップについてです。

まず、総括的フォローアップの実施方針と本日ご議論いただく内容とスケジュールについて、事務局のほうからご説明をお願ひいたします。

○村上参事官 委員の皆様方には、事前に机上資料4の「各省提出資料」をお送りしまして、机上資料2のようなご意見を伺っております。既に皆様方には、実質的にフォローアップの作業に入らせていただいているということでございまして、まことにありがとうございます。

では、これから、配布資料2、それから配布資料3を用いまして、本日ご議論いただく内容につきまして説明いたします。

まず、配布資料2ですけれども、これの1ページの1ポツ、目的のところにありますように、今回のフォローアップの目的は、8分野におきます各省の研究開発の意義や主要な成果を国民にわかりやすく説明し、それを第4期の効果的・効率的展開に資する形に整理するということでございまして。

総合PTのほうからは、最終的に作成する資料といたしまして、まず1番目としまして、フォローアップの本文、それから本文の概要、それから国民にわかりやすくアピールできる第3期の最良技術事例集、パンフレットのようなものの3点となっております。

この3つの要求資料に対応いたしまして、本環境PTでは、環境分野のフォローアップの本文、2番目に環境分野のフォローアップ概要、それから環境分野の優良事例となります候補案を作成いただきます。

分野別の本文は、配布資料2の3ページのところに、「3. 各分野の主要な研究成果等について」というところにありますような構成となっております。このうち、本日は、「(1) 第3期の研究開発の成果等」の部分と、それから「(2) 第4期に向けて：総括的コメント」、このところを議論いただくということになっております。

この議論を受けまして、配布資料3でございますけれども、今後の作業スケジュールにありますように、事務局は、本日のPTの先生方の議論と既にいただいております机上資料2のようなコメントを取りまとめまして、本文の素案を作成するという作業を進めます。

並行いたしまして、再度、各PT委員の方々には、第3期の研究領域の成果評価と優良事例の候補案、それから第4期の展開についてのコメントをいただくという作業を2月28日、来週の月曜日まで行いたいと思っております。

それらを取りまとめたものを環境分野のフォローアップの本文案としまして、来週、3月3日開催の環境PTでご議論いただくということでございます。その後は、3月7日までメールで審議をいただきまして、最終的な案を作成いたします。その後、委員の先生方に確認をいただくということです。

この案をもちまして、事実確認のため各省に照会を行うというふうな予定でございます。

なお、本文の概要版としてパワーポイント2枚の概要版を作成いたしますので、これについても、次回、PTでご確認いただく予定にしております。

以上が環境PTでご議論いただきたい内容とスケジュールの概要です。

以上です。

○小池委員 ありがとうございます。

かなりタイトなスケジュールですけれども、何か、今のやり方についてのご意見、コメントがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、少し具体的な内容に入っていただかないとなかなか議論は先に進みませんので、次に本文の記載について事務局から説明をお願いいたします。

○村上参事官 では、本文の作成の要領、手順につきまして、配布資料2、配布資料4、それから机上資料の1と3を用いて説明させていただきます。

配布資料2の2ページをごらんください。ここにありますように、フォローアップの本文は、第3期の重要な研究開発課題のくくりごとに、第3期の成果、それから評価、第4期に向けての3つの部分より構成されます。これは3ページのほうがよろしいですかね。

それで、まず1の成果の部分は、配布資料4「フォローアップ 本文（素案）」というところを書いていきますように、例えばこれの1ページ目には、「気候変動研究領域」の（1）のところに、各省から挙がってきました主要施策に係る成果を記載しております。

それから、配布資料2の「1. フォローアップの目的等」の第2段落に書いてありますよう

に、第2段落の終わりのほうのところですが、**「各分野の成果や今後の課題が概観できる」というふう**に書いてありますように、今回のフォローアップでは、施策ごとのフォローアップを行うのではなく、まとまった技術領域、各分野のくくりごとに評価を実施することになっております。

○三村委員 すみません、どこを見たらいいのか、もう一遍今の点を確認してください。

○村上参事官 まず、配布資料2のところを見ていただけますでしょうか。配布資料2の1ページ目の「1. フォローアップの目的等」の第2段落、「8分野の重要な研究開発課題」のところです。

ここの最後の文章のところですが、**「課題や反省点のある主要施策を選定して分析する」ということ**で、各省より主要施策が提示されておりますので、これをから**「各分野の成果や今後の課題」**を分析いただきます。ここのところの**「各分野」というのは、技術領域、研究領域**というふうに解釈していただければ結構かと思います。各分野の成果や今後の課題を概観するという**こと**で、施策ごとのフォローアップではないということがここで書かれております。よろしいでしょうか。

ただし、配布資料4、今回「(素案)」としてお配りしました中で、研究領域、技術領域としましては、暫定的に、第3期計画の重要な研究開発課題の6研究領域をくくりとして、ここでは整理をさせていただいております。後ほど、このフォローアップの対象とする技術領域として、この6領域でよいのかどうかということは確認いただきたいと思っております。

それから、机上資料3の俯瞰図を見ていただきますと、第3期の研究領域が左の欄に書かれておまして、各省からの主要施策がここに掲載されております。第3期の研究領域と主要施策名が、これでおわかりになるかと思っております。

この6研究領域を対象とするかどうかをご確認していただいた後、それぞれの研究領域に対しまして、「環境分野 フォローアップ 論点整理」となっております机上資料1の「2. 第3期の評価」にあります視点を参考に、評価をお願いするというところでございます。

この評価について、評価の視点というものが幾つか挙げられると思っておりますけれども、事務局のほうで幾つか整理させていただきました。

第3期の評価に当たりましては、例えば第1番目の視点としましては、特筆すべきすぐれた成果、例えば投資効果が十分に出ている、世界的に突出した技術である、技術が完成された等の視点があるかと思っております。

2点目の視点としましては、特筆すべき実施の仕組みや研究マネジメントの実績があったか

というふうな視点があるかと思えます。

3点目の視点は、第3期の課題や反省点、それから今後の課題といった視点からしていただければ結構かと思えます。

4番目の視点は、各委員、いろいろと独自の観点をお持ちかと思えますので、こうした例の視点からご議論いただければよいかと思っております。

これが第3期の評価についてお願いしたいこととございます。

それから、第4期に向けての部分なんですけれども、これは、第3期の成果を踏まえた上で、第4期につなげる必要性が高い個別技術あるいは技術領域は何か、あるいは第4期で極めて強みとなる個別技術あるいは技術領域は何かについて議論をいただきます。その結果を本文としてまとめていきたいというふうに思っております。

ただし、第4期は、第3期のような個別分野での研究開発ではなく、課題達成型の研究開発となっております。その点、まずどういうふうな課題があるかということをご確認していただきたいと思えます。

それで、まず参考資料の「科学技術に関する基本政策」答申案を見ていただきたいと思えます。

我が国が達成すべき重要な課題としましては、例えば答申案の7ページで紹介されておりますのは、まずグリーンイノベーションが挙げられております。

それから、17ページ以下には、豊かで質の高い国民生活の実現、それから我が国の産業競争力の強化、地球規模の問題解決への貢献、国家存立の基盤の保持、科学技術の共通基盤の充実・強化というものが重要課題として挙げられております。

こうした重要課題に、第3期の成果を第4期につなげる、いかにつなげるかということをご議論していただくための論点を少し事務局のほうで整理させていただきました。

これが机上資料1の「3. 第4期に向けて」ということとございまして、ここでは「第3期で得られた成果をもとに、第4期での展開を議論」するということを中心になっております。

まず、第1の視点といたしましては「引き続き国として支援すべき課題、さらに重点的に支援すべき課題は何か？」とございます。例えば、経済性あるいは長期的視点、国際競争力、知財戦略などの視点から支援強化の必要性を考えることがあるかと思えます。

また、第2の視点といたしましては「イノベーションを起こせるようなポテンシャルを有する課題は何か？」というふうなことがございます。

第3の視点といたしましては、「研究開発のマネジメントはいかにあるべきか？」というこ

とで、例えば、産学連携、産官学の連携、実行者協議などの視点から、課題解決型研究開発において非常に効果的と考えられるマネジメントは何かということが議論いただければと思います。

第4の視点といたしましては、「制度改革、技術の普及支援のあり方、国際貢献など、為すべき取組みにはどのようなものがあるか？」ということが挙げられるかと思います。

最後に、各委員の先生方の独自の視点というものがあるかと思います。

こうした視点からご議論いただければと思いますけれども、まず「第4期に向けて」も、配布資料4を見ていただきますと、例えば気候変動領域ですと、例えば2ページ目のところに「第4期に向けて」ということで、個別の領域の中でも、第4期に向けて何をつなげるかということも議論していただければと思います。

こうした議論を受けまして、最終的に7ページ目、最後のページでございますけれども、ここに、2ポツとしまして「第4期に向けての総括的コメント」というふうなことがございます。

例えば先ほど例示いたしました視点、幾つかありましたけれども、研究開発のマネジメントでありますとか制度改革とか国際貢献等々のいろいろな視点というのは、こういった「総括的コメント」にかなり近いものかというふうにも思っております。

最後に、ご議論いただきたいことは、先ほど言いました第3期の科学技術成果として国民にわかりやすくアピールできる最良技術事例集、最良技術のパンフレットに、優良事例として推薦できる個別施策でありますとか連携施策あるいは技術領域というものがございましたら、ご紹介をお願いしたいと思います。

なお、総合PTで作成いたします最終的な最良事例集の掲載事例は、8分野合わせまして約20程度というふうに予定されておりますので、環境分野での優良事例から、本日あるいは今後のメールの審議で候補として推薦いただく優良事例から最良事例への絞り込みの方法につきましては、またご議論いただければと思います。

以上、第3期の評価、それから第4期に向けて、それから優良事例の候補案、この3点につきましてご議論いただきまして、本文をまとめるための議論を本日お願いいたします。よろしく申し上げます。

○小池委員 まず最初に、今ご説明いただいたことに関して、プロセスですけれども、何かご質問はございますか。

基本的には、第3期の領域での成果評価、それから私たちがすごいすぐれていると思われるものの事例の推薦、それから第4期に向けてというところですが、第4期に向けての議



論というのは非常に包括的に難しいと思いますけれども、まず初めに簡単なほうから片づけていきたいと思うんですけれども、第3期の成果の評価について、この環境分野では、評価の対象になる研究領域というのは、第3期の分野別の推進戦略で6領域ですね。気候変動研究、それから水・物質循環と流域圏、生態系管理、化学物質リスク・安全管理、それから3R技術研究、バイオマス利活用という6つの領域で研究を進められておりますけれども、一応この6つそれぞれを独立して、その成果、それから評価するという形で進めたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。はい。

それと、机上資料4はかなり膨大な資料で、それをまとめたいわゆる俯瞰図になったのが資料3ですけれども、これは非常に単純化し過ぎていて、これを見ても何だかなかなかよくわからないところがあるんですけれども、個別の点からまずご議論をしていただきたいと思います。

それで、時間が、今から1時間ぐらいはこの議論に使えますね。ですので、まず一番最初の気候変動研究領域から、成果、それからそれに関する評価について、少しコメントをいただきたいと思います。

基本的には、配布資料4に素案が書かれておりますので、それをもとにご議論いただければというふうに思います。

気候変動領域では、GOSAT、それからALOSの2つの衛星、それからあと気候変動の予測のモデル、それとあと適応策の分野のさまざまな研究が主にここでは記載されています。これは、かなり一つ一つの記載が長いですね。

○村上参事官 そうですね。挙がってきたものをそのまま今回ここに張りつけているという状況で、何も手を加えていない状態です。

○相澤議員 各論に入っていただいて結構なんですけれども、全体観を共有しておいたほうがよろしいのではないかと思います。机上資料3というこの俯瞰図で、各研究領域についてこういう施策が第一スクリーニングを経て各省から出てきているんです。これがこういう形で一応配置づけられる。横軸が、左のほうが基礎で、右に行くほど普及・展開のところまでということ。

ですから、気候変動になると、この第1ページのような形でこんなような施策が並んでいる。こういう中から、この本文のところに取り上げていくものがさらにまた選ばれております。まずこういうスクリーニングが適切かどうかということも見ていただかないと、それからその中でも重みづけもあるかと思うんです。

こういうような全体観をもっていただきながら進めていただくことがよろしいのではないか

と思います。

○小池委員 ありがとうございます。

鈴木先生のほうから先に。

○鈴木委員 確かに、ここに挙げられている個別のいろいろな研究テーマに関する達成度評価的なものは、それはそれでももちろん結構なんですけど、第3期の最後のフォローアップをするというからには、やっぱり第4期にどう生かすのかという観点がないと、ただただ達成度評価なんていうのは役所の作文みたいなものですから、どなたかにお任せしたっていいですよ。

それではなくて、やはりこういうところの環境分野、それとそこにかかわるいろんな分野と第4期がどういうふうに動いていくべきなのか、その辺のところは、要するにここではこれまでの達成度評価みたいなものをしなさいとおっしゃられるのはわかるんですが、それを受けて一体どういうふうにして第4期を進めようとしているのか。その辺が見えないと、ただただ通信簿の点数をつけるみたいな話をしてもしようがないような、しようがないことはないんで、それは役所としては必要なんだろうけれども、余りおもしろくはないですよ。

要するに、例えば気候変動であれば、今もう世の中は物すごく動いているわけですね。そういうものに対して、一体、日本はどういう貢献をしていくのか。そこにおいて、どういう形で研究テーマが振り分けられていて、それが全体として大きな意味での問題解決をしたのかどうかというあたりも含めて考えていかないと、そうしないと、個別のテーマでこれがいいですねなんていう話は、多分ここでしなくたっていいんじゃないですかと言っては申しわけないかもしれないですけども。

それと、それぞれの領域に関して、確かにS・A・B・Cみたいなことはあったにしても、必ずしも我々が責任を持ってテーマを選んでいるわけでもありませんし、ですからその後の進行についてもきっちりとしているわけではないので、かなり見落としているところもあるかもしれないし、あるいは点をつければ1点か2点になってしまうものもあるかもしれない。そういうところだけを切り離すのは非常に難しいですね。

しかも、第4期のほうが、今度はこういう領域ですか、分野ごとではなくて、また違ういわば横串的なテーマの選び方をしていくということになると、これは、一体だれがそういう作業をなさるのか、それをどこでなさるのかということが見えないと、やっぱりこの評価をどういうふうに生かしていただくのかということも考えにくいですよ。

ですから、ここだけで採点をすればいいとおっしゃるんだったら、それはそれでももちろんお手伝いはいたしますけれども、そんなことではしようがないような気もするんですよ。

○相澤議員 鈴木委員がおっしゃることはもっともでございますが、4期にどう据えるかというところまではこのPTのミッションとしてはございません。

ただ、3期を領域ごとに総括する必要があります理由は、この3期の実施の中で、果たして当初の目標が達成されているのかどうかということが第一、それから当初の目標以上に達成されているのか、それも重要な点であるかと思えます。そういうことは、客観的にここで評価してまとめていただきたいと思えます。

ただ、そこで重要なことは、ご指摘のとおり、4期に発展すべき課題なのかどうか、これが重要であります。ですから、きょうの議題に入っておりますように、「4期に向けて」というところが重要な議論になってまいります。

ただ、その場合には、3期で十分目標達成だということで、そこで終了すべき内容であるならば、そういうご判断をいただきたい。

それで、さらにこれを4期、5年間展開していくということにふさわしいだけの骨太なものなのかどうかというようなどころについてのご判断をいただきたい。

ただ、これを4期の枠のどこに据えるか等については、4期の施策を推進していく新しい体制がございますので、そちらにゆだねていただければと思えます。

○鈴木委員 そのお気持ちは大変重要だと思うんですが、やはり第3期を反省するときが一番すべきなのは制度評価だろうと思うんですね。

こういう形で個別のテーマを選んでいって、それで本当に大きな問題の解決につながったのかどうか。しかも、世の中は物すごく動いているわけですね。地球、気候変動の問題だけではなくて、やっぱり経済の問題であれ何であれ、サステナビリティの問題なんかはもう特にそうです。そういう問題を第4期ではどういうふうに取り上げて、どういけばフレームワークをつくっていくのか。そういうことがわからなくて、ここでこれは重要だから継続してなんていう形で、ボトムアップ的なテーマをいろいろ並べて進んでいくということで本当にいいのかどうか。

確かにそれは、グリーンイノベーションとか何か、だれだってまくら言葉に使えるような言葉ですから、後で形をつけることはできるかもしれませんが、そんなことを本当に求められているんじゃないんだろうと思うんですね。

限られた国家予算の中で、一体どういうふうになんを重点化してどうしていくのかという、それをどういう制度で、枠組みで決めていくのか。その辺のところは、やっぱりこの一覧表を見ても、いかにそれぞれが、重複もあり、ばらばらに動いてきたかということをむしろここでは

よく見えてしまうという。

○相澤議員 ですから、このPTが、今、鈴木委員がおっしゃったことのかかなりの責任を持って進めてきている部分であるかと思います。

ですから、4期の策定は4期の策定として進めておりますので、それはそういうところにリンクしてくるこのPTの動きも十分見てのことでございます。ただこのPTでお願いしていることは、あくまでも今までPTとして進めてきていただいているこの分野の各施策の状況をここで議論していただくことです。4期にふさわしいかどうかというのは、ここで選択するから4期の中におさまるということでは全くありません。このPTは、あくまでも3期の展開がどういうところであったか。5年間だけで終了するものではなく、もっと続けるべきではないかというようなコメントをいただければと思います。

○三村委員 具体的に、気候変動研究領域のことについて言いたいんですけども、机上資料3で俯瞰図を見るよりも、我々のスタート地点を確認するという点では、ファイルにとじていただいた資料2の「分野別戦略」の149ページというのを見たほうがいいんじゃないかなと私は思っています、2というタブがついているものの149ページに、別紙3-1、「重要な研究開発課題の体系」というような何か一覧表があるんですが、よろしいでしょうか。

それを横にして見ていただくと、左に気候変動研究領域というのが2つありまして、1つは「気候変動と対策技術」というふうになっております。

それで、気候変動領域で第3期の一番大きな特徴というのは、この問題に挑戦していくのに必要な分野について、きちんと、ある種、組織立った研究プロジェクトが立って進められたという点にあるのではないかと僕は思うんですね。

どうしてかという、気候変動の問題を解明するためには、この丸がついているもののキーワードだけ拾っていくと、まず観測をしっかりやらなきゃいけない。それから次に、温暖化の炭素循環なども含めたプロセス解明をやって、それを気候予測モデルに生かす。その上で、影響の予測や適応策をしっかり練って、さらに社会の長期的なリスクを管理する、そのための政策立案に生かしていく、何かこういうようなサイクル、構造になっているわけですね。

その中で、二重丸がついているのが特に重要というやつだと思うんですけども、計画としてはそういう全体的なカバレッジを進めたんだけど、そういうものがきちんとそういう陣形に進んだかどうかということを見るのが非常に重要なんじゃないか。

そういう点で言うと、何かここに抜き出されている、逆に机上資料3でまとめられているプロジェクトというのは、ちょっと欠けているというか、そういうふうには配置されていなかった

たりとか、重要な要素が抜けているものがあるような気がします。

例えば、ぱっと見て気がついたのは、机上資料3の一番下のところに「脱温暖化社会の実現に向けたビジョンの構築と対策の総合評価」というので「(運営交付金の一部)」と書いてありますが、このほかに環境省の推進研究の中にS-3という戦略研究があって、そこからの成果というのは、政府の中長期目標の策定にも使われて、大いに政策議論で新聞紙上にもぎわせたような成果なわけですね。そういうようなものが抜けていたりとか、ほかにどんなのがあるか、ぱっと見たので今すぐには思い出せませんが、何かあるような気がします。それが1つです。

それで、あと申しわけないんですが、PT委員からの意見というので、机上資料2というのは、最初のほうは実は私が書いたものなのでそれを言わせていただくと、今申しあげました観測から長期シナリオ、リスク管理に至るまで非常に大きな成果があったと思うのは、観測で「いぶき」が上がって、CO<sub>2</sub>の逆解析が進んでいる。これは、もしかしたら将来の気候交渉に非常に大きな影響を及ぼす可能性があると思います。

それから、気候予測モデルについては、文科省の革新や環境省のS-5とか、そういうような努力によって、もう一段階高い次世代のモデルの開発がほぼ完了するところまで来たので、大きな影響があったと思います。

それから、影響予測と適応策についても体系的な評価が行われたんですが、それで政策化が図られて、総合開発会議の中で、適応策を中心にした社会変革の技術開発の提言というようなものが行われたんですが、事務局でまとめていただいた資料の中には、そういう形では適応策は入ってなくて、観測が行われたとか、要するに省庁から出てきている文言で整理されているので、整理の方向が少し違うんじゃないかと思います。

それから、次の2ページ目で緩和策なんですが、緩和策では、ここはどういうふうに扱ったらいいか考えるべきだなと思いますが、二酸化炭素の排出対策という本体のところはエネルギー分野で扱われていて、ここは非CO<sub>2</sub>の扱いになっているので、排出削減の技術というようなものがまた裂き状態になっている計画になっているんですね。だから、そういうのを全体のスコープの中でどう位置づけるか、どういうふうに総括するかというのは大きな問題だと思います。

それから、5番目に、長期社会シナリオとリスク管理は、この間、非常に弱い弱いと言われていたものが、第3期の中に具体的な政策のベースになるところまで成長した非常に有力な研究成果だったというふうに私は思っていて、というのは、それに基づいて実際に政策議論

がされたわけですから、それから国際的な脱温暖化のネットワークの構築とか、そういうのも進んでおりますし、そういうところも非常に特徴的な成果があった。

それから、あと6と7というのが、6は書かれているんですけども、こういう形では書かれていなくて、DIASとか、そういうことなんですけど、要するに研究や技術開発の基盤としてのデータ統合システムをつくって、それをベースに次の研究がドライブされるというような仕掛けができたというのは非常に大きなことなので、それは大きな成果だったと思います。

それで、もう一つ、今回の評価をする中で重要な視点だと思うのは、そういう個別分野でやっていたんだけど、社会の成長戦略にあわせて、そういうようなものを大きくグリーンイノベーションに統合して推進するというのが途中で出てきたものだから、最初に書かれていない非常に大きな政策的な統合化が図られたと思うんですよね。そのことをどういうふうを書くか。逆に、それがうまく書ければ第4期につながるような話になるんじゃないかなと思います。

ですから、長々と言って全部はまとまらなかったかもしれませんが、この机上資料にあるように出てきたものを並べるんじゃなくて、逆にこの149ページにあるようなストラクチャーを意識して、そのそれぞれのストラクチャーの中で、どこがどこまで行って、何が特徴で、非常に先進的だったかというのを取り出せば、第3期における気候変動研究領域というのはかなり大きな実績を上げた分野として示せるんじゃないか。その中で残るべきものというのはおのずと見えてくるんじゃないかなと思いますけれども。

○小池委員 どうもありがとうございました。

○加藤委員 若干関係していますので今コメントさせていただくんですけども、いただいた机上資料4には、出てきたものが並んでいるので、出てこないものもいっぱいあるんですね。例えば最終的な評価でどういうふうに入れて入れるのかというところがよくわからない。その材料がないのかなという感じがしました。それからもう一つは、第3期と区切っているけど、一つ一つの研究は、例えば厚生労働科学研究費だと、3年間の1年目のスタートが3期の途中から4期にまたがるとか、それから環境省のエコチル調査なども3期から4期にまたがるとか、そういうものがありますので、それをどういうふうに、3期の成果の評価で扱うかというの1つわからないところなんですけれども。

○小池委員 これは、事務局的には何か今の質問に答えられますか。

○村上参事官 まず、机上資料4は、あくまでも提出、主要な成果として挙げていただいたものを現在整理したということで、当然抜けがある。実際には成果が上がったのだけれども、ここでは書かれていないというふうなものがあるというふうには思っております。

あるいはまた、もう少し追加説明の必要があるとか、年度の話であるとか、そういったものにつきましては、本日ご意見いただきまして、もし必要であれば、各省庁に、追加資料、あるいはこういう成果が上がっているという意見があるから、もう少し補足してくださいというふうなことは考えております。

○小池委員 あと、期間の問題はどうですか。第3期の中にやられたものならいいわけですね、それが3年でも。例えば、今、三村委員が言われていた気候変動分野だと、第2期からつながって、そのさらに発展でやられている結構息の長いものもあって、それぞれのプログラムでかなり時間のあれは違うんです。ですから、評価とすると、3期ではどういう成果が上がったかということに限ったほうがいいと思いますけれども。

それで、気候変動研究分野では、先ほど三村委員が言われたように、初めにどういうふうな全体のシナリオで進めるかという議論がかなりあって、それで先ほど出たようなともかくこれは最優先でという主要なところを幾つか決めてやっていて、一応それに沿っては進んだと思います。

それで、第3期から新しく始まったのが特に温暖化の影響評価、それから適用が第3期になってかなり発展してきたんですけれども、それも、観測、それからそれを使った高度なモデル化があって初めてそれができるようになったということで、その意味では全体としてのリンクはかなりそれなりにはうまくいっていたのではないかというふうには思っていますけれども、ただ影響評価とか、その辺がやはりみんなばらばらで全体としてまとまったパターンになっていないですね。

これは、やはり分野が非常にいろんなところに影響しますので、そこで、じゃ統一的にどうするかという議論になかなかならなかったのは問題だと思うんですけれども、その前の段階のところ、モデル化とか、その辺まではかなり日本としてはまとまった形でデータを出して、それを使っていくという道ができてきたもので、それはそれとして評価できるかなというふうには思っていますけれども。

どうぞ。

○三村委員 先ほど鈴木先生が問題提起された仕組みとか制度の問題なんですけれども、気候変動の小さな分野の中での問題と全体の問題と2つあるので、気候変動の分野の中の問題について言うと、第3期の中で、今のように成果は出たんですけど、それが各分野間、例えば観測から予測とか、予測から影響評価とか、影響評価から対策化とか、そういうところにうまく十分つながり切らなかったというのは、2つ、何かインターフェースの問題があるというふう

私は感じていまして、要するに気候予測モデルが高度化すると、物すごい詳細で物すごい多様なデータが大量に出てくるものですから、それをどんと、さあ、使ってくださいと言われても、予測の人は、どこの部分をどう切り出してどう使っているのかとわからないわけですよ。

ですから、そのためのインターフェースのグループもできているんですけども、そういうふうにそれぞれのグループがちゃんとやるようになったというのはいいんですけど、その間のインターアクションをどういうふうにつくるのかという部分が非常に重要だというのが、この間わかってきたというのが1つですね。

もう一つは、そういうふうに出てきたデータを科学コミュニティの中だけで使うんじゃなくて、社会だとか自治体だとか企業だとか、あるいは一般の国民の方やNPOの方とか、そういう人とシェアするとなると、またもう一段、そのインターフェースがすごく我々のふなれなところで、だから分野間のインターフェースと、研究コミュニティと社会の間のインターフェースという2つのインターフェースがやっぱりないと、せっかくこうやってやった成果が、さらに生きていくというのに課題になっているかなというふうに思いますね。

○相澤議員 先ほど来のご議論を伺っていて、今、事務局もまとめ方にいろいろと試行錯誤的なところがありまして、きょうご意見いただいたことを反映して、次のバージョンアップをしたいというふうに思います。三村委員の言われたことをどう具体化するかですが、配布資料4の本文の素案の1ポツ1という「気候変動研究領域」の下に政策目標が掲げられているんですね。これが、単純に1行でこういう政策目標としているので、ここを先ほど三村委員の言われたように、初期の構成……

○三村委員 構造ですね。

○相澤議員 構造ですね、そうですね、そういうようなものを簡潔に記して、何を目指してきたかということをもう少し具体的に整理しておくということが適切ではないかなというふうに思います。

それから、その下に、各施策についての成果ということなんですが、これも、もう少し整理されないと、ただ並べただけになってしまうので、ここが整理されるべきであろうと思います。

それから、先ほどの制度の問題、システムの問題、これこそこのPTで明確に指摘していただく必要があろうかと思えます。

その部分は、次の2ページの「(2)第3期の評価」と書いてある部分に、そういうことを具体的に記載していただく必要があろうかと思えます。

結局、この評価のところは、個別施策についての達成度目標がどうのこうのとかということ



以上に、全体としてこの領域ではどういう進展状況なのかということでもあります。それは、研究の開発目標に対しての達成度のこともあれば、そういうような制度上の問題とか、そのほか先ほど加藤委員もご指摘になった途中から展開してきたようなもの、そういうようなものも、的確な位置づけ、そしてそれは今後こうすべきだとかというようなこともコメントしていただくのはこの部分だと思います。

ですから、ここのところにはそういうことがいろいろと入ってくるという場所というふうにご理解いただいたほうがいいと思います。

○鈴木委員 今の相澤先生のご意見は、多分それぞれの領域の問題ではなくて、環境P Tとして、例えばバイオマスだって、実はこれは非常にいろんな制約を受けたのは、一つは廃棄物とのかかわり、もう一つはエネルギーなんですよね。みんなまたがっているわけです。それを切り離してこういう形で幾つかの領域で動いてきたというところに問題があったわけですね。

だから、そういうものは、やっぱりそれぞれの研究領域で云々するよりは、こういうP Tという制度設計がよかったのかどうか。

それから、各省から挙がってきたものについても、これは赤で何かちらっと入っていますね。最初の計画に関連がありそんなことが記述はされているんですが、実際には全くこちらが考えた枠組みとは関係なしに動いていたんですよ、ほとんどのものが。それで、一体ここのP Tの役割は、そこまで責任を持っておっしゃられても、なかなかこれは大変じゃないかなという気もするんですね。

だから、むしろ今後やっていくことは、第4期、次の期でもどうでもいいんですが、やはりここがきちっと国全体のその分野の枠組み設定であり、その管理であり、そして必要に応じてそれをいろんな意味で調整しながら、修正しながらどういうふうに動かしていくのかという、そういうあたりの機能が国全体としてないんですよ。

先ほどの第4期に向けて云々という項目を挙げていただいたのは、何かNEDOやJSTが考えているようなレベルのことで、もうちょっと格調の高いことをやっぱり総合科学技術会議としてはおっしゃっていただきたいというのが私の感じですね。

○相澤議員 今、鈴木委員の言われた各研究領域ごとではなく全体のことは、各研究領域の最後に、まとめていただければ結構だと思います。

それから、先ほどの三村委員のご指摘は、気候変動の領域ではそういうようなことがあるということなので、先ほどのそういう観点のものは整理していただきたい。それから、全部にかかわることは改めて別の項のところ全体を見ていただきたいということでもあります。

ですから、今回、中間フォローアップと違いますのは、個別施策の一つ一つについて評価をするということ以上に、領域ごとでどうだったか。これは領域ごとに進んできたので、それを全体的に見ていただきたい、それからさらにPT全体で見えていただきたい、そういう2段階構えでお願いしたいと思います。

○小池委員 今の議論で、気候変動分野に関しては、ある程度全体としてまとまった形で進んでいるけれども、ただ、三村委員が指摘されたみたいに、途中をつなぐインターフェースのところは余りうまくいっていないとか弱くて、外に向けてその成果が非常に発揮できるというところまでは至らなかったということだと思うんですけども、ただここには書いていなかったんですけども、データ統合の話がありましたよね。

データ統合、第3期で始まったのでまだ研究段階のところ結構多かったんですけども、第4期にデータ統合をやはり今、三村委員が言われたような形で生かしていくということは非常に大事だと思いますので、多分この気候変動のところにもそれを書き込む必要があると思いますけれども、時間的に、これを一応6つ全部フォローしたいので、気候変動の話はとりあえずここまでにして、次に2つ目の水・物質循環と流域圏研究領域というところで、これもここに個々の成果は書かれていますけれども、全体を通じてこれがどうだったかというような観点でコメントがいただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

これは、初めに議論したときに、初めは水循環が多かったんですけども、それに物質循環も入れて、流域圏という形で一つの領域としてまとめてスタートしたというふうに記憶しておりますけれども。

どうぞ。

○三村委員 質問なんですけれども、さっき気候変動のときに、全体でいろいろ意見交流をする場があるとか、計画をみんなで何かまとめたとかいう話がある。言ってみれば、そういうようなことを考えるある種のグループがあったということかもしれませんけれども、逆にバイオマスとか鈴木先生のところ、あるいは化学物質のところでは連携施策群というようなきちんとした枠組みがあって、そういうものをまとめる枠組みがある。そういうのに比べて、水・物質循環とかこの流域圏の領域というのは、そういうような仕組みというのは何かあったんですかね。

つまり、要するに計画をつくったけれども、それを体系的に進める推進体制というのはどうなっていたのかというのが途中ではよく見えなかったんですけど、それはどうなんだろうね。

○小池委員 私も、水・物質循環の各省から挙がってきた成果を見させていただいたんですけ

れども、国内でのいろいろな研究と、それからあと海外、例えば東南アジアとか、そういうものが、省によってかなりウェートの置き方が違う書き方をしているんですけども、国内の場合はその施策目的が非常にはっきりしていて、ただ海外の場合、一体それがどこにつながるかというのが余りはっきり見えてこない。

今、科学外交とかいろいろなそういう研究とか、それを使ったいろいろな国とのつながりを強化しようというあれがありますけれども、そういうところにどういうふうにかような成果が生まれてくるのかというのは、何となく見えにくいような気がするんですけども。

○鈴木委員 私は、むしろこの水あるいは物質循環流域圏という、今一番求められているのはやっぱり海外なんですよね。特にアジアの側から、日本の技術を、日本のいろんなこれまでの蓄積をどういうふうか、メコン川であり、ガンジス、バハマプートラであり、そういうものに対するアプローチが余りにも少ないんですよ。

これは、日本のやっぱり国土交通省にしろ、関連する流域だと農水にしろ、ドメスティックですから、要するに外に向かって外務省が出て行ってやれるか、やるわけがないでしょう。そういうような仕組みを一体どういうふうにつくっていくのかということこそ、まさにここで考えなければいけなかったのかもしれないんですよ。

今、民間企業は、むしろ何省か挙げて、何とかイニシアチブか何か忘れましたが、プラットホームかな、もう百何十社か集まって、日本の技術をどうやって海外に広めていくかということに、ある意味では明確な目標がなかなか立たないんですけど、動き始めているわけですね。

そういうものはそういうもので置いておいて、こっちのほうはこっちのほうで何かドメスティックな話をされていても、ドメスティックな話はもう日常的な研究ということで、余りトップダウンで何かという時代ではないんじゃないかなと。

もちろん、問題が起こることは常にありますから、それに対する対応は考えていかなければいけないんですけども、そういう意味で、まさにこの研究戦略みたいなものをこの分野で考えるとすればどういうものが挙がってくるかという最初の段階の仕切りが欠けていたのかもしれないですね。

○小池委員 今の点は非常に大事なところだと思っております。どちらかということ、外に向いているのは、環境省なんかは結構外向きなんです。今言われたみたいに、国交省とか農水はどうしてもやっぱり国内がメインのターゲットで、なかなか海外に展開しにくい。

あと、今、水ビジネスの話はよく言われますけれども、これも、国内では非常にあれですけども、なかなか海外に出ていくためのシステムにはなっていないというところが大きな問題

がありますね。ですから、第4期に向けての大きな課題というのはそこにあるんじゃないかというふうに思いますけれども。

どうぞ。

○三村委員 第3期の途中に、水フォーラムとかNPOとか立ち上がって、そこにいろんな水関連の企業の方とか技術者の方とか大学の研究者等が集まって、いろいろ提案を考えたりとか、それに一部、政府の省庁の関係者の方も参加されて、いろいろ計画や提案を考えられたというのがあると思うんですね。

それで、そういうのが今の水の海外展開の一つのドライビングフォースになっているということを見ると、計画の中には入っていなかったけれども、第3期の中に起きてきたそういういい動きをどういうふうに評価するかというのも何か非常に重要な評価の視点じゃないかと思えますけれども、ここに書いてあることしか評価しないというんじゃないなくて、その間に……

○相澤議員 まさしくその部分が重要だと思います。水関係では、三村委員にも加わっていたいて、適応策関係のところでも重要な案件が出てきました。そういう形で展開している。

それから、先ほど来出ている海外展開は、今、社会インフラの海外展開ということで、国全体としてまた総合科学技術会議だけではなく進めている部分もありますので、そういうようなことの重要性をぜひここに書いていただく。

この分野PTだけで進める事項ではなく、もっと大きなくくりとして進めるべきだとか、そういうような具体的などころまでのご指摘をいただけるとありがたいと思います。

○小池委員 よろしいですか。

そうしましたら、その次が1の3の生態系管理研究領域ですけれども、これに関してはいかがでしょうか。

これも、第3期に生態系は非常に大事、それからあと生物多様性も含めて、昨年、COP10もありましたし、非常に国際的には大事な分野だというふうに考えられてやられていますけれども、国内の場合は、やはりこれも個別的になってしまっていますね。いろんなところがいろいろやられているんだけど、お互いに余り関連しないで、それぞれ進められているというところがあつたと思います。

なかなか評価が難しいですね。これ、個別にはそれぞれいろんな成果が上がっているというふうに思いますけれども、分野全体として、じゃどうかというところはどうでしょうか。

○鈴木委員 先生がおっしゃるように、個別の例えば絶滅危惧種を対象にしたり、そういう話というのは非常にわかりやすく今までもいっぱいやられてきたんですけども、今これから

必要なのはやっぱり自然と共生する人間の活動なんですよ。自然共生型社会と言われているものをどういうふうにつくっていくのか。

これは個別の研究じゃ無理なので、何らかの形でどこかに集団があって、今「里山」なんていうキーワードが動いていますけれども、里山と言ったって、ほかの国で、ヨーロッパでわかるわけがないので、だから本当に自然とこれだけ巨大化した人間活動が共生していきながら生態系を維持していくというのはどういうことなのかというやっぱり人間の部門をもっと取り込んで、単に自然研究だけに終わらせないというそこが必要なんじゃないかという気がしますね。

そういう意味では、生物多様性という、これもまた非常にわかりにくい概念なので何となくぼけちゃうんですけれども、そういう意味からすると、里山というか、自然共生型社会のほうの方がわかりやすいのかなと。そんなところを日本として、本当にこういう高密度で生きている社会としては考えなくてはいけないんじゃないか、そんなふうに思います。

○小池委員 これも、それぞれ温度をきちんと、日本語をまとめてとっていくところというのはなかなかはっきりしていないところがありますね。

環境省は環境省でいろいろなことをやられているけれども、片方は、農水は農水でまた自分たちのどちらかというところと森林とか農地とかというのを非常に中心に、いろんなことを進められていますし、その辺で両方がうまくまとまって、1つ上のレベルの話になっていくところがあるかなかなかまだ見えてこないですね。

○鈴木委員 例えば農水の森林管理なんていうのは、本当は極めて重要なテーマなんですよ。日本ぐらい手を入れられていない森林が拡大しているところもないわけで、森林が国土の67%なんて言ったところで、もう全く資産的な価値もない状況ですね。

ですから、総合的にやっぱり林産なんかも含めて森林管理を国全体として一体どう考えるのか。水源林としての問題もありますし、そういうようなグローバルな視点というのは、研究開発を提案しても余り受けないかもしれないんですけれども、非常に重要だと思うんですよ。そんなことをちゃんとできるような仕組みが、森林総合研究所なんていうのもあるんですし、ただ聞いてみると研究費がそんなにないということも聞きますし、国としてやっぱり重点化すべきところはきちんと考えていく。これをだから「生態系管理研究領域」という名前がいいのかどうかわかりませんが、関連するテーマとしては非常に重要じゃないか。

それから、土壌なんかもやっぱり非常に重要ですね。今これから窒素過剰になっていく国土を一体どうするのか。これは生態系管理の中でやるのかどうかですね。

大きなテーマは山積みなんですよ。何かハイテクばかり追いかけていると、もう全然そう

いうところに目が向かないというところになるんですね。

○小池委員 結構、生態管理というのは、日本の国土の管理そのものにとという意味がありますので、やはりいろんな視点が必要なのと、あとは地方公共団体が、結構、実際にはいろんな責任を持ってやっているところというのは非常に多いんですね。ですから、それと国とのつながりをどういうふうに考えるかというのかなり大きな問題だと思いますけれども。

○三村委員 1つは、気候変動とか温暖化の影響って自然環境に最初にあらわれるので、生態系なんかどんどん変わったりするとか、そういうような形で最初にあらわれる。

特に、余りはっきりは目に見えないから意識されていないんですけど、沿岸とか海洋の水温が1度上がったら、海洋の生態系というのはすごく変わると言われていて、それが陸上の生態系の次に変化につながる。それから、だんだん人間に近いところに及んでくるというような形だと思うんですけど、そういう影響という面から見ても、それからREDというんですかね、森林管理で温室効果ガスを吸収しましょうと、そういうような途上国支援の枠組みなんかもありますけれども、温暖化対策のものにもある。

だから、さっきの鈴木先生の話じゃないですけども、それぞれの分野でばらばらに扱うというんじゃなくて、何か重なっているところが結構重要な面があると思うんですよ。それが1つです。

それから、もう一つは、これは正確な名前は知らないんですけども、去年の名古屋のCOP10の後で、ちょうど生物多様性管理のためのIPCCのような組織をつくりましょう、それに日本も積極的に参加しましょうというような話が何かあったと聞いたんですけども、そういう国際的な動きが出てきたというようなことはこの分野での大きな話題にはならないんですか、何か。

○鈴木委員 IPBESですね。

○三村委員 IPBESですね。それが、今我が国が特に取り組もうとか、そういうふうにはしていないわけですか。

○鈴木委員 いや、したいけれども、どうしていいかわからないんじゃないですか。

○三村委員 ああ、そうですか。

○加藤委員 きょう、鷲谷先生、いらしていないんですけども、今までの会議でも何回もおっしゃっていらしているように、生態系の研究者が、非常に狭い範囲で自分の専門分野というところに限られて仕事をされる方が多いというようなことがやっぱりあるんだと思うんですね。

ですから、鈴木先生がおっしゃったり、三村先生がおっしゃっていらっしゃるように、非常

に生態系の管理というのが、幅広い、しかも学問分野だけでなく政策的なところまでカバーしないとできないことだと思うんですけども、そういうところを、全体を見ながら個別のところ、必要なところを掘っていくような、そういうような研究の仕組みというのが、束ね方というか、そういうものがやっぱり必要なんだろうなという気がします。

○小池委員 今、同じ生態でも保全生態学というのは、結構、研究者がふえてきていて、それで研究という意味での保全、それに関してはかなり積極的にやられていて、あとそれをある地域の環境保護につなげるとか、そういうアプローチも同じ生物学者の中では結構やられているほうかなと私は思っているんですけども、やはりどうしても興味がそれぞれのところに向いてしまうので、なかなか全体的な話にはつながってこないですね。

それをどうやって全体の話につなげていくかというのを、どこかがきちんとそういう目を向けるような努力をしないと、個々の研究者は、やはり自分の研究と自分の周りのやっている地域とか、そういうところのことでほとんど精いっぱいというところがありますので、何かそういう工夫が必要だと思います。

生態系に関しては今——ございますか。どうぞ。

○鈴木委員 もう一つ、生態系に関しては、今、企業は大変関心を持っているんですよ、生態系あるいは生物多様性に対して何ができるのかと。それで、いろいろ製品なんかのライフサイクルを考える上でも、生態系にどういうダメージを与えてきたのかというようなことを評価するような動きになっている。それは、1つはやっぱり生態系を経済的に評価するという、エコシステムサービスを、「ティープ」といいましたかね、そういうような動きも始まっているわけですね。

でも、我が国は、生態系に関して関心を持っている経済学者なんて多分どこにもいない。おられるのかもしれない。やっぱりそういうところも積極的に進めていかないと、まさに名古屋でCOP10をやったけれども、何が残ったのかということに多分なりかねないんじゃないでしょうか。

○小池委員 そうしますと、次に化学物質リスク・安全管理のほうに移りますけれども、これは、そのところに十幾つかの具体的な課題が挙がっておりますけれども、これに関してはいかがでしょうか。これは加藤委員のほうが……

○加藤委員 では、机上資料2の3ページ目にコメントを書きましたので、重複するところもあるかもしれないんですが、この化学物質リスク・安全管理研究という領域の中で、やっぱり一番大きな課題は、私の個人的な感覚ですと、有害性評価に非常にお金がかかる。それで、予

測手法の開発ですとか簡易手法の開発、迅速なやり方、その辺のところはやっぱり一番求められているところかなという気がします。

そういう意味で、いろんなプロジェクトが走りまして、それなりの成果は上げているんですが、連携施策群というのもありましたんですけれども、やっぱりどうしてもお役所のそれぞれがそれぞれにやっていて、全体としてどういう状況になっているかというところが見えにくいということを感じています。

それから、もう一つ大きなトピックスとしてナノ粒子についても、厚生労働省と経産省と、それぞれがプロジェクトを走らせていたんですが、これについても、相互に相互の成果を利用して進んでいっているというふうには私は理解していないんですね。

今度、環境省がどうなりますかわかりませんが、環境省も、環境省でナノ粒子の挙動とか、そういうところにも興味を持っているわけで、ナノについては、やっぱり省庁の連携、何が足りなくて、何をしなきゃいけないのか、それから深く深掘りするとこうだけれども、その深掘りの成果は横に広げたときのどこに役に立つ、あるいは横の成果で見えてきたものを深掘りにどう役立てていくかという、そういう連携が不可欠だという気が私はしています。

そういう意味で、連携施策群というのがあるって、足りないところを補うプロジェクトは立ち上がって、それはなかなかいい成果を上げたんですけれども、全体として、例えばリスク評価の中でも、有害性についてはどうなっているとか、ナノについてはどうなっているとか、小テーマごとにしっかり連携をとってやっていく必要があるのではないかというふうに思いました。

以上です。

○小池委員 これは、今のお話ですと、それぞれの省庁では、ある程度、研究はどんどん進んで、連携施策群も補完的なところではいろいろやったけれども、全体としての連携がいまいちうまくいっていないのではないかというコメントですね。

○加藤委員 そうですね。うまくいっていないと断定するところまで詳細に見ていないのですが、そういうふうに外からは見えているということです。お互いに、相互の成果をどれくらい理解し位置づけ、自分たちの研究に役立てているのかというところが、もう一つ見えていないところがある。

○小池委員 この場合は、研究者のグループとすると、割合と似通ったような学会に、皆さん、入られてやっているんですか、それともある程度それが分かれています。

日本の場合は、学会が違うとなかなかコミュニケーションがとれないということが結構あるんですけれども、その点はどうなのでしょう。



○加藤委員 必ずしも離れている学会でもないのかもしれませんが、研究者の数が少ないということもあるのかもしれませんが。ですから、それぞれが相互作用を持ってやるところまで余裕がないのかもしれないです。最初に決めたテーマでずっと進むというふうなやり方以外にないということなのかもしれないですけども、若干ずれているところはあると思いますが。

それから、あともう一つは、前のときにも、中間評価のときにも書いたんですけども、それからきょうの資料のどこかにもありましたけれども、国際的なレベルに比べてどうなのかというのを、成果をやはり各お役所の方が書くときに、書いていただくありがたいという気がいたします。

以上です。

○小池委員 どうぞ。

○三村委員 連携施策群の評価なんですけれども、今おっしゃったような問題を克服しようとして、国の主要なプロジェクトか何かをみんな一緒にして、それで1人の統括者のもとで一緒に進めましょうというのが連携施策群の発想だったと思うんですよ。

だから、そういう意味では、そういうようないろんな縦割りの壁とか分野間の違いとか研究者の違いとか、そういうようなものを克服する仕組みとしていろいろ考えられたと思うので、それ自体がどうだったのかというのはどうなんですかね。何かどこか別のところにもあると思うので、全体的にそれを総括するとか評価するとかということはされるんですかね。

○相澤議員 もう終了しているから、評価ということではないかもしれませんが、この中の重要な関連事項ですから、ぜひ明確にしていきたい。

それから、さっき加藤委員が、国際的なベンチマークに相当するようなことが必要だということは、各省に、一応、事務的に問いかけることはするにしても、そういうところをきちっとすべきだということをここに書き切ってくださいほうがよろしいと思います。

あと、疑問形で書かれているようなところは、事実的なところについての確認は必要ですが、多くのところは多分そこが弱いところだと思いますので、このPTの委員としてのコメントは、できるだけ明確な形で指摘していただいたほうがよろしいと思います。

それで、最終的には、それら全体の本文が、各省には事実確認をしてもらうような形でフィードバックされますから、もし事実上の誤認があった場合は、そこでコメントが来るということです。

○小池委員 遠慮なく書かれても大丈夫だと思うんです、あと直すところは直すということですから。

○鈴木委員 化学物質については、国際的ないろんなデータベースの統合なんかさがれつつありますよね。あれに対して日本は何となく腰が引けていますよね。あれはどうしてなんですかね、経産省と環境省の問題かもしれないけれども。

○加藤委員 経産省は、割合にOECDとか、そういう国際的な場面のところで自分たちのやり方を出していっています。標準化に近づけよう、標準的な方法にしようという取り組みは非常にはっきりしてはまして、目的意識がはっきりしていると思います。

環境省も出していますね。生態系のQSARなどはOECDの場面に出している。

それに対して、厚生労働省の研究は、割合、深掘り型の研究なので、そのところがどうなっているのかというところが、私にはよくわかりませんね。

ただ、今回取り組まれている部分については、まだ途中段階ということで、OECDとかで標準的なものを考えるというところではないのだと思うんですが、例えばトランスクリプトームですか、メッセンジャーRNAの発現情報の解釈とか、そういうところでは厚生労働省さんもちろん出ていて標準化の議論には加わっていらっしゃいますので、テーマごとに若干違うのかもしれないですね。

○鈴木委員 こういうグローバル化された、しかも限られた地球の上での化学物質なんですから、実際に使われている何万種かについては、完全にもう共通のデータベースをつくるぐらいのイニシアチブをどこかが働き始めないといけない。SAICMとか何かいろんなものがあるようですけども、そういうところを核にしていと思うんですけど、もっとそういうところで日本がイニシアチブをとるぐらいのことは……。

厚生省の薬品、どこかこの隣にあるああいうところも巻き込んだら、これはだめでしょう、もう。一つの薬品というか薬の認定に半年もかかるようなところは別にして、せめて労働省の労働基準にかかわってくるものとか、今までいろんなデータベースがあるはずなので、それを一本化するなんていうことはどうして考えられないんでしょうかね。数が多過ぎてだめだということですか。

○加藤委員 お答えできるだけの情報がないので、すみません。

○小池委員 それでは、次に移らせていただきます。次が3R技術研究領域です。

これは、今ここに出てきている施策が8つぐらい挙げられていますけれども、これに関してはいかがでしょうか。

これは、1つは、希少な資源の回収とか代替とか、そういうものの成果が挙がっていますけれども……

○鈴木委員 このレアアース、レアメタルに関しては、もうこれは経産省が……

○小池委員 そうですね。

○鈴木委員 随分前からいろいろ心がけてやっておられて、こういうものがあって、なおかつ3R技術研究というと、何をやるのかというのは、非常に国全体としてのまさに資源のトータルシステムを考えていく、循環型社会形成推進基本計画にのっとって何をどう実践していくかなんていうことを本当はお考えになるのかもしれないんですが、あるいは下から2つ目の国際資源循環なんていうのは非常に重要なところなんですけれども、こういうものをここでやるのかな。

○小池委員 これも、第3期だけじゃなくて大分前から続けられて、それぞれの分野で進んでいるんですけれども、全体として、じゃどこを目指していくのかというのが、これも、その時々々の社会情勢で随分いろいろ焦点は変わってくるような印象がありますけれども……

○鈴木委員 もし私が考えたのだとすれば、ゼロ・エミッションぐらいを立てて、それで産業界、それから社会全体としてどういうふうに物質循環を完結させるのかというようなデザインをして、テーマを考えていくというような、そういうことでもあればいいんでしょうけれども、3R技術研究領域として何か関連するテーマをと言われたら、こんな感じになっちゃいますよね。

○三村委員 これを考えたときに、どういう議論をしたのかももう忘れてしまったので余りあれなんですけれども、確かにおっしゃるとおり、例えばさっきの水・物質循環の話にしても、あるいは生態系の話にしてもこの3R技術の話にしても、いわゆる何か水質汚濁だとか、問題があるから、それに対してどうそれをクリーンアップしていくかとかというようなフェーズで続いてきた研究から、今、問題のフェーズが随分違うターゲットに移ってきているんじゃないかと思うんですよ。

例えば水の話だったら、先ほどの水ビジネスとか、アジアの途上国のインフラにどういうふうに貢献していくかというような視点だとか、それから生態系管理にしても国土管理の話とか、それからこの3R技術も、3Rというどうやって我々の廃棄物を扱って処理していくかという話から、それをレアアースだとか、そういうふうに有用なものに変えて大きなビジネスにしていくとか、あるいは逆に国のセキュリティーにも関係するとかというふうに、その位置づけも変わってきていると思うんですよね。

ですから、それがどこまで書けるのかよくわかりませんが、そういう大きな社会の変化の中で、研究対象自体が変わってきているというようなことも、何かどこかに書かなきゃ

いけないんじゃないかと思えますけれどもね。

○小池委員 確かにこの3Rの問題というのは、もともとは、やはりいろんな資源の再利用、リサイクルという非常に一般的な話から始まったと思うんですけども、かなりその中で特化したものが幾つか出てきて、どちらかというところのほうにかなり興味を中心が移ってきたような気がしますけれども、ただ依然として日本のような国では、こういう研究というのは非常に大事だと思うんですね。

これ、どういうふうを書くかなかなか難しい。

○三村委員 書くか書かないかという話じゃなくて、どういうふうの問題をとらえたらいいかというのがわからないので議論なんですけれども、例えば先ほどの生態系管理の話も、個別の生物をどういうふうに保護するかという話じゃなくて、もうちょっと政策だとか、あるいは国土のあり方とか、そういうようなものの中に大きく位置づけるような方向の転回が必要なんじゃないかという話がありましたよね。

さっきのゼロ・エミッションという話も、個々のいろんな廃棄物をどう処理するかとか、個々の問題をどういうふうのリサイクルしていくかとかというフェーズから、政策全体をどういうふうにするかとか、あるいはさっき自然共生型社会という話が出たけれども、循環型社会というものもあるわけで、そういう社会全体の姿をどうしていくかとか、研究の対象自体が、個別の技術研究と同時に、政策的なものとか、そういうようなものに非常に強く必要性があるというようなふうに移ってきているということはないんですかね。

余りそれを言うと、逆に基礎技術のところ弱くなっちゃうからよくないのかもしれないんですけども、先ほど来の議論を聞いていると、そういうような面がいろんなところで触れられているような気がしますけれどもね。

○相澤議員 両面あると思います。例えばこの3Rで、ここでは、当初目標としたところに向かって研究開発されたことで、何が画期的なのかという判断がまずあるべきではないかと思えます。

それで、その画期的な技術はこういう段階まで来ている。これをさらに展開するには、例えば先ほどのように、他の重要施策との間関係をもっと明確にしてこういう方向を進めるともっと大きな効果が期待できるとか、そういうようなまとめ方をさせていただければよろしいのだと思います。

ただ、問題は、研究開発そのものに、それほど大きな画期的な成果と言えるものがあるのか、これが私は第一だと思います。

○小池委員 その点ではどうなのでしょう、これは。

○鈴木委員 研究成果というときに、具体的な技術開発ではなくて、いわゆる社会システムの開発であったり、要するに政策論的なものというのは非常に重要なんですよ。そういうようなところの成果をここでうたとちょっとあれですか。

○相澤議員 いえいえ、全く問題ありません。

○鈴木委員 問題ない。

○相澤議員 ええ。それで、技術としての革新、それからこれがさらに次のステップへ行って、そういうシステムへの変革につながるころ、これはまたこれで非常に重要な評価になるかと思えます。とにかく顕在化された成果というものは、バリアなく記載していただければと思います。

○鈴木委員 それにしても、これは字が小さいですね。（笑）

○小池委員 それでは、これに関しては、もう一度、資料4の小さい字をよく読んでいただいて、それで次までに考えていただくことにして、最後にバイオマスの利活用の分野ですけども、これは、鈴木先生、何か……

○鈴木委員 このバイオマスも、実は連携施策群というのを、3年ぐらいでしたでしょうか、動かしたんですが、あれも、3年やってぱたっとお金が切れちゃうと、金の切れ目が縁の切れ目みたいなもので、連携ががさがさっとなくなるという仕組みですよ。

あの連携施策群の問題は、私は、動いている間は非常に機能したと思っているんですが、その後、ともかくこれで終わりですよ、今度は社会還元——あれ、社会還元というのは、ここに成果が挙がっていないけれども、いいんですか。まさに、総合科学技術会議のほうでやって…

○相澤議員 社会還元加速プロジェクトについては制度的な問題なので、全体の推進にどれだけ寄与したかということを含めて書き加えていただければいいので……

○鈴木委員 ですから、その中身が全然わからないんですよ、我々は知らされてないので、社会還元は。

○相澤議員 ああ、そうですか、はい。

それから、社会還元プロジェクトそのものには資金は動いておりませんので……

○鈴木委員 ええ。要するに、連携施策と同じような形ですね。

○相澤議員 そうなんですね。

○鈴木委員 そうすると、その辺がこの個別のプロジェクトのどれにかかわっていたのかとい

うのがやっぱり形だよね。

○相澤議員　そうですね。そこを事務局のほうで資料を用意しています。

○鈴木委員　先ほど申し上げましたように、バイオマスを、これをエネルギーとして利用しようとする、今度はエネルギーPTのほうでまた違う考え方があったり、だから本当は地球環境も含めてなんですけれども、イギリスが、今度、エネルギー気候変動省をつくったわけですよ、まとめて。それぐらいのやっぱり組みかえをこういう場ではしてもいいのかもしれないという。

バイオマスに関しても、自然エネルギーという意味でそちらにも絡みますし、まさにここにもかかわっていますが、いろんな省庁の廃棄物の問題であったり、国交省の伐採植物の問題であったりいろんなものに絡んでいるので、そういう意味では非常に重要なんですが、その連携施策群が終わってから、司令塔と言うと変ですが、まとめる場がなくなっちゃったという感じですね。

また、バイオマスという名のもとに、全く関係がなさそうな、関係ないとは言いませんが、ヤマトシロアリの腸内で何がどう起こっているなんていう話は、それは利権としてはおもしろいかもしれないけれど、それをバイオマスですとおっしゃられてもちょっと困っちゃうなど。確かに、メタン発酵にどれくらい有効に寄与するかなんていう話はあるかもしれないけれども、そういう意味で精査をしてみないといけないという感じはします。

格別にこれがというような話ってなかなかつくりにくいんですが、地域でモデルシステムを考えているとか幾つかおもしろいものがありますから、それは確かにここで後押しをしたことによる成果だろうというようなものは挙げておきたいと思います。

○小池委員　これは、バイオマスの利活用のところを見ると、ほとんどのが応用あるいは普及展開の一応、分類のほうには入っているんですけれども、ただ、今、鈴木先生が言われたみたいに、まだ基礎的なところにとどまっているものも結構あるような気がするんですね。だから、先ほどのシロアリの話は、多分、基礎のほうでしょうね。

○鈴木委員　それはもう基礎ですね。

また、出口を求め過ぎて、農水省なんかが、バイオマスタウンを幾つですかね、今、百幾つか。初めは300と言っていたんですけども、市町村合併があつて、数が減って、百幾つかちゃんと提示しているんですよね、申請に応じて看板を。

だけれども、実態はもう全然それに見合わないような状況があつて、でもやっぱりその辺のところと基礎研究を何らかの形でつないでいくような、そういう仕組みができると、生かされ

る面はあるかもしれない。しかし、そこも、やっぱり結局、円をつなぐものがあるとすれば研究費とか資金なんですね。

○小池委員 今おっしゃったように、連携施策群の3年の間はうまくつながっていたけれども、研究費が切れたら、みんなたこみたいに飛んでいってしまったんですかね。どうなってしまったんでしょう。

○鈴木委員 とうか、そこへ集まっておられた方々の間では人間的なつながりはあります。

○小池委員 つながりはできたわけですね。

○鈴木委員 ええ、できるんですが、その集まる機会がなくなるわけですね。だから、だんだんディケーしていくという。

○小池委員 一応、6つの領域に関して、それぞれ非常に短い時間ですけれども、個々のテーマというよりは、それぞれの領域としての問題点あるいは課題というものを幾つかコメントいただきましたけれども、それで第4期に向けてという話で、今の領域ごとに、第4期に向けてというのは今出たような議論でよろしいわけですね。

それで、じゃこの環境PT全体として、第4期に向けてどういうことを総括的にコメントするかということに関して少しご議論いただきたいんですけども、先ほど既に鈴木先生のほうから出ましたような全体のシステムの問題はございましたけれども。

どうぞ。

○相澤議員 時間も迫っているので、第4期のことに触れる前に、この第3期の整理がまだ必要ではないかなと思います。

提案ですが、先ほど鈴木委員のご指摘にあったように、第3期のこの環境PTで扱っている範囲のところを全体見て、どういうところに問題があったのかとか、あるいはこういうところはよかったとか、そういう評価を残りの時間でしていただいて、それを含めてこの本文の先ほど訂正する必要のあるところなどを総括して、それでまたメールで流していただいて、それでまたご意見いただく。この部分がやはりコアですから……

○小池委員 コアですね。

○相澤議員 ええ。そういうようなことを踏まえた上で4期はという議論に展開したほうが、議論が発散しないのではないかと思います。

○小池委員 先ほど三村委員から提案がありましたように、あと相澤先生からありましたように、第3期の初めのときにどういう当初の計画だったかということを出して、それでそれに沿って結果としてはどうだったかと。

それで、先ほど気候変動のところでは、そういう初めに書いたシナリオ、全体のフレームの中での仕事というのはそれなりに進んだという評価が出たわけですがけれども、問題点も出ましたけれども、ですからこここのところの書き方とすると、そのシナリオに沿った重要な点、それに関しては——でも、これは、多分、一つ一つが、書き方がすごい長いので、大事なところだけ一、二行ぐらいつづで書いていくということで私は十分なような気がしますけれども、そんなに一つ一つを長く取り上げる必要はない、ですけれども大事なものに関しては書いていくという形でどうかと思いますけれども。

ただ、問題は、先ほど全体の取り組みがどちらかというと統一的になされていないというふうに、例えば生態系ですとか、それからあと水・物質循環のほうも何かそういう話が出ましたけれども、そういうときに、じゃどういうふうにそれを評価して書いていくかですね。それに関しては何かご意見ございますでしょうか。

化学物質等のリスクのほうは、先ほどのコメントで全体の中でのつながりというのが割合とはっきりしましたので、比較的まだ書きやすいような気がしますけれども、生態系と水のほうというのは、ただこれも、第4期のグリーンイノベーションに向けての幾つかのあれと非常に強いリンクを持ったところもありますね、この中では。先ほどの水ビジネスの話とかもありますので、それをどういうふうに書いていくか。

○相澤議員 いえ、ここはあくまでも第3期の進め方について書いていただければよろしいので……

○小池委員 そうですか。

○相澤議員 ええ。ここで1回きょうは切っておいたほうがいいのではないかとことを申し上げているんですね。

それで、そういうようなことを第3期はこういうふうに進めてきたけれども、こういうところに問題があった、あるいはここが十分ではなかったとか、そういうふうなことが書かれて整理されれば、それに基づいて進む。

○小池委員 第4期のほうは書きやすいわけですね。

○相澤議員 ええ、そうです。だから、ここまでの整理なんです。

それで、領域ごとにはきょう話が出てまいりましたのでこれを整理すればよろしいんですが、今私が申し上げたのは全体についてです。分野PT、横断的に見ていただいて、コメントいただけることを少し整理してということではないかと思いますが。

○鈴木委員 いろいろあると思うんですが、今回の6つの領域というのは、もう少し仕分けの



仕方はあったんだろうと思うんですが、それにしてもそれぞれの領域が、最終的に基礎から政策策定までつなぐようなものにするためには、やっぱりもうちょっと社会科学屋さんの視点が欲しいところがあるんですね。ところが、そういう方々がやっぱりいないんですね。その辺がちょっと悩みかな。

ですから、この6つの枠組みも、もしやるとすれば、先ほどの気候変動というか低炭素向けの社会に関するまさに基盤から社会制度づくりまで、それから循環型社会に関しても同じように基礎研究からどういう制度に持っていくか。それから、自然共生に関しても基礎から、この3つと、それからもう一つはやっぱり安全ですね。安全・安心の分野で化学物質の問題をどうするか。その4つぐらいがあれば大体カバーできる。

バイオマスなんかも、一部はエネルギーを目標にすればそっちでしょうし、廃棄物の資源循環という目で見ればそっちかもしれない。いろいろ重なる部分は多いんですけども、余り細かく分けるよりも、それぐらいの分け方で進んでもよかったのかな。

それと、こういうふうにはっきりここでいろんな案をつくっても、それが現場の研究に生きないわけですね。それはなぜかという、要するに総科の考えていることをちゃんと各省がアプリシエートして、研究開発にちゃんとそれをブレイクダウンするかというとしておられないでしょう。私たちはこれまでこういうふうに来て、平仄を合わせるためにまくら言葉を変えてみたり、そういうようなところで、総合科学技術会議のあのS・A・B・Cが錦の御旗なのかもしれませんけれども、これに従わないとたたきがあるぐらいの、それぐらいの基本計画になっていけばこれはまた効き目があるのかもしれないんですが、どうなんでしょうね、相澤先生はお答えになりにくいと思うんですけども、その辺のところを本当は。

だから、あるいはS・A・B・Cの場だけじゃなくて、もうちょっと時間をかけて、実際の現場と議論をするというようなことがあってもあるいはいいのかもしれませんが……

○相澤議員 大変多くのご指摘なので、端的にはお答えしにくいんですが、幾つかあると思うんです。1つは、各省の施策の立て方の根本のところから総合科学技術会議が関与するところですね。これを試みたのが、昨年度行ったアクションプランという策定のプロセスですね。

ここでかなり、実際の各省の進めようとする施策のところ、方向の修正をかけたり、あるいは省と省のオーバーラップ、それから連携をするべく以前に、役割分担を明確化する等々のことが現実に行われました。

それから、その段階でわかってきたことは、省の中にいかに体系的でない施策の展開があり

とか、そういうようなこともわかりということで、今回は、グリーンイノベーションとライフイノベーションという形で検討した部分については、相当その中に実態が浮き彫りになり、かつ相当、施策的展開の政策誘導ができたのではないかと思います。

ただ、そういうことをやるためには、相当、時間をかけてやらないといけないことはもうおっしゃるとおりであります。ですから、1年間かけて次の年のという形で、フレームワークのもとにさらに突き進んでいかなければいけないということだと思います。

そのことに尽きるんですけれども、おっしゃるとおり相当じっくりと時間と、それから相当の強いプレッシャーをかけたり、いろんなことをやりながらということを生々しくやらなきゃいけないことだと思います。

そういうことを踏まえて、4期のときにはどういう推進体制をつくるかということが既に基本計画の中に組み込まれておりますので、今の段階からやらなければいけないのは、その体制をどうやって具体化していくかということかだと思います。ですから、おっしゃるとおりのことが現実の問題であり、それを乗り越えなきゃいけないかというふうに思います。

ですから、今期のところのまず一番初めのこういう各領域の設定、それからその後の進め方、そういうようなことが、先ほど来ご議論を伺っていても、いろいろとやっぱり当初のもくろみどおりにはいっていなかったという部分もありますし、それから1つは、こういうようなところで、状況に応じてこういう施策を見直しながら、それに合った形に修正をかけていく、そういう柔軟性というのも必要ではないかというふうに思います。

それで、結論として、そういうことでも何でもいいですから、具体的にお書きいただきたいと思います。それがすべて次のところに反映できるかどうかというのはこれからのプロセスになりますけれども、そういうことを具体的に指摘していただくことが、今回のフォローアップで極めて重要だというふうに理解しております。

○小池委員　どうぞ。

○三村委員　時間がないので、今おっしゃった、これ、要するに全体の総括のあれは、目標は立てた。それを推進する体制、実行がどうだったのかということだと思いますよね。

それで、そのときに考えて見てみたら、非常に集中型というか、ある種の推進するグループというか、そういう機能があって、それで取り組める分野と、分散型というか、自主性に任せてやってもらって、その中からいい成果が出てくるというのを期待するというのがあるので、全部が全部、強力なコーディネート、マネジメントでいくということでもない。科学技術政策の場合、そういうわけでもないんじゃないかなという気がします。

ですから、先ほどおっしゃった、途中で出てきたい芽だとか何かをすくい上げて、それを大きく伸ばしていくという非常に柔軟な対応というのは物すごい重要なんじゃないかなと思いますね。それが1つです。

あと1つ、これは前の第2期のときからもう感じていたんですけれども、ここで書かれていることというのは、あるいは出てくる資料というのは、みんなそれぞれの各府省の予算がついた研究がどうだったかと出てくるんですけど、日本の研究コミュニティだと、大学の先生とか研究者が物すごくたくさんいて、その人たちは、ほとんどこういうものは見ないで自分の研究をやっているわけですね。

そうすると、国の大きな目標とする研究を推進するということに、実は本体の人たちがかなりそれに巻き込まれていないというような状況をどうするのかというのは、これは非常に大きな問題なんじゃないかと思っているんですけれども、第3期のときでも相変わらずそういう面はあったかなと。

○小池委員 ただ、幾つかの重要な施策に関しては、各府省がそれぞれ独自の競争的資金のようなものをつくって、それでそれを積極的に進めたというところがあるので、ある程度の予算誘導的なものというのはあったと思うんですけれども、確かに科研費とか、そういうのはもう基本的には個人ベースの研究なので、全体がどうあろうと、皆さん、まず第3期の基本計画を大学の先生は余り読んでいないというのは、私も多分よく読んでいないと思うんですね。ですから、なかなかそこが難しいところがあると思いますけれども、今出ましたこの6つの分野の中で、割合と議論が既によく行われてやられていた部分と、例えば気候変動の部分というのは結構前から議論が進んでいて、それで研究者も施策をやっているほうも、ある程度その方向で方向性ができていて、第3期がスタートしたというところがあると思うんですね。

それで、やはりそういういろんな準備状況、それがないと、今、相澤先生が言われたみたいに、そこで急にやろうとしても、今までのあれはどうなんだとか、いや、こっちのほうはうちとしては大事なんだとかという話が出てきて、1年や2年では、その方向修正とか、どこかにうまく集中的にやるってなかなか難しいですね。

ですから、今、先生が言われたように、少なくともグリーンイノベーションとライフイノベーションに関しては、その意味で、第4期が始まる前にある程度コントロールが既にされたということですので、その成果というのが第4期には生かされてくるというふうに思いますけれども、ただそれは割合と限られた分野ですね。ですから、それをどういうふうに広げていくかということは非常に大事だと思いますけれども、第3期を通じての6つの分野としての評価

というのは、どうですかね、やっぱり全部が全部そううまくいったわけではないけれども、かなり進展を見せた部分というのも非常にあるし、個別的には非常に良かった。

ただ、やはり全体のコーディネーションですか、それが余りうまくは行っていなかったというところが多かったというところが、多分、最終的な評価じゃないかと思えますけれども、時間が4時になってしまいましたけれども、どういたしましょうか。一応今のきょう出た話を事務局のほうでまとめていただいて、それでなるべく早くメールベースで委員の先生方にフィードバックしていただけますか。

○村上参事官 はい、わかりました。

○小池委員 これ、一つ一つ固めていかないと、時間が限られていますので、できたらそれをもとに、今度3月3日ですよ。

○村上参事官 はい、3日です。3日までに一度お送りして……

○小池委員 通しての議論ができればいいと思えますけれども……

○村上参事官 はい。そのように資料を作成いたします。

○鈴木委員 締め切りは3月2日ということですか。

○村上参事官 2日ですと厳しいです。

○小池委員 そうしましたらば、時間になってしまったけれども、議題2の「平成22年度の我が国における地球観測の実施計画」のフォローアップについて」、これ、説明だけ事務局のほうからお願いいたします。

○村上参事官 第3期から第4期への移行ということで、本環境PTは3月末で活動を終了するというございますので、3月末に地球観測推進部会のほうに、平成22年度の地球観測実施計画のフォローアップの報告を行うということになっております。

それで、実施の手順といたしましては、まず既に文科省のほうから2月18日の時点で、各省庁の事業の実施状況について、ほぼこちらのほうに報告をいただいております。この実施状況報告をまとめまして、今週中に、本文形式にのっとりまして、この事業の成果、結果のみを取りまとめたものを作成し、PTの委員の先生にお送りしたいと思っております。

それに対するコメントをできれば2月28日までに返していただくということで、この委員コメントを中心にフォローアップの本文（案）を作成しまして、3月3日の環境PTで審議をいただくというふうに考えております。

さらに、この3月3日の議論を踏まえて、3月10日ぐらいまで、メールでの議論を続けるというふうなことを考えております。このメール審議で修正された本文を事実確認のため各省に

照会しまして、3月末にフォローアップ本文として完成させ、地球観測推進部会のほうにお送りするというふうな手順で作業を進めていきたいというふうに思っております。

○小池委員 ありがとうございます。

何かご質問ございますでしょうか。

これもかなりタイトなスケジュールですけれども、よろしく願いいたします。

それでは、その他は何か事務局のほうでございませうか。よろしいですか。

○村上参事官 特にございませぬ。

○小池委員 それでは、最後に相澤先生、一言お願いいたします。

○相澤議員 先ほど、何をなすべきかということはお話し申し上げましたので、大変短期間の集中作業で申しわけございませぬけれども、どうぞよろしく願いいたします。

これで本日のPTを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○小池委員 それでは、ありがとうございます。

○村上参事官 それでは、どうもありがとうございました。活発なご議論をありがとうございました。

本日の議事及び資料につきましては、発言者の確認をとった後、ホームページ等にて公開いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

それでは、散会いたします。どうもありがとうございました。

午後5時03分 閉会